

おしらせ版

平成28年3月21日号
No. 230

あんなか

発行 安中市役所
編集 総務部秘書課
☎ 027-382-1111
市役所ホームページ
<http://www.city.annaka.gunma.jp>

表記を省略して表示しています。 [本]=本庁舎 [松]=松井田庁舎 [谷]=谷津庁舎 [ク]=碓氷川クリーンセンター [ス]=スポーツセンター

恵みの湯・峠の湯の 「熟年特別割引券」を発行します

「恵みの湯」と「峠の湯」が共通利用でできる「熟年特別割引券」を発行します。希望する対象者の皆さんは直接発行窓口にて交付を受けてください。

【対象者】本市に住民登録がある70歳以上の入

※平成28年度中に70歳へ到達する人は、誕生日以降に申請してください。

【割引内容】「恵みの湯」では通常入館料500円(3時間以内)のところ、割引券により200円で入館できます。「峠の湯」では通常入館料600円(3時間以内)のところ、割引券により300円で入館できます。

【割引券】有効期限内に合計利用回数が12回まで使えるスタンプ式カード

※1人に年間1枚を交付(再交付や追加交付はできません)※割引券の使用は、本人のみに限ります。

【有効期間】4月1日～平成29年3月31日

【発行開始日】4月1日(金)

【発行窓口】

○恵みの湯フロント

○峠の湯フロント

○本介護高齢課高齢者対策係

○松保健福祉課健康介護係

※本人または家族の人がご自分のはんこを持ってお越しください。(休館日または閉庁日には発行できません)

【問合せ】恵みの湯(☎385・1126)

峠の湯(☎380・4000)

本介護高齢課高齢者対策係(☎内線1182)

松保健福祉課健康介護係(☎内線2152)

花壇づくり(峠の湯)ボランティア募集

平成29年度「花と緑のぐんまづくりin富岡・安中」ふるさとキラキラフェスティバル」にむけた植栽活動の一環として、峠の湯(松井田町坂本)の花壇づくりボランティアを募集しています。

仲間と花や緑に触れ合いながら活動してみませんか。

【日時】4月17日(日)

午前9時～午後4時頃(雨天実施)

※開始10分前までに集合してください。

【場所】

峠の湯(松井田町坂本)東側駐車場

【募集対象】

市内に在住、在勤者であればどなたでも参加できます。

※小学生以下の人は保護者が同伴。

【持ち物】

移植ゴテ(シャベル)・手袋・

雨具(雨天の場合)・飲物

※昼食は準備いたします。

【申込期間】

4月8日(金)までに電話でお申し込みください。

【申込み・問合せ】

本都市整備課計画開発係

(☎内線1211)

4月の市民課休日窓口

【とき】4月3日(日)・17日(日)
(第1・第3日曜日)

【時間】午前8時30分～正午

【場所】**[本]**市民課

【業務内容】○住民票の写しの発行

○戸籍謄本・抄本の発行

○印鑑証明書の発行

○その他市民課取り扱いの各種証明書の発行

※毎週水曜日は午後7時まで窓口延長しています。



国民健康保険の加入・脱退手続きを忘れずに

国民健康保険に加入している人が就職して職場の社会保険に加入したときや、退職などで社会保険をやめたり、扶養から外れたりして国民健康保険に加入するときは、14日以内に届け出をしてください。

届け出が遅れると国民健康保険と社会保険の二重加入になったり、どちらの保険にも未加入になったりします。未加入期間がある場合は、さかのぼって国民健康保険に加入することになり、国民健康保険税もさかのぼって課税されます。

【国民健康保険の届け出】

届け出が必要なとき		必要なもの
加入するとき	他の市町村から転入してきたとき	転出証明書、はんこ、身分証明（写真付き）
	職場の健康保険をやめたとき または、扶養家族からはずれたとき	社会保険離脱証明書、はんこ
	子どもが生まれたとき	はんこ、母子健康手帳
やめるとき	他の市町村に転出するとき	国民健康保険証、はんこ
	職場の健康保険に入ったとき または、扶養家族になったとき	国民健康保険証、はんこ、加入した職場の健康保険証
	死亡したとき	国民健康保険証、はんこ、葬祭費振込口座のわかるもの
それ以外のとき (変更・再交付など)	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	国民健康保険証、はんこ、身分証明（写真付き）
	保険証を紛失したとき	はんこ、身分証明（写真付き）
	修学のため他の市町村に住むとき	在学証明書、国民健康保険証、はんこ、身分証明（写真付き）

※上記手続きには年金手帳が必要となる場合がありますので、併せてご持参ください。

※窓口申請に来る人が世帯主または同一世帯員以外（住民票上の世帯が別）の場合には、委任状と公的な写真付身分証明が必要です。

※平成28年1月から、上記手続きには「マイナンバーカード」（もしくは「通知カード」と「公的な写真付身分証明」）が必要となりました。

【問合せ】本 国保年金課国保係（☎内線1113）・松 住民課税務保険係（☎内線2160）

市内事業者の皆様へ ふるさと納税のお礼品を募集します

市では、「安中市をふるさととして応援したい」といった気持ちで、安中市ふるさと創生寄附金（ふるさと納税）として受け付け、寄附をしていただいた人には、お礼として市内の特産品などを贈呈しています。そこで、このふるさと納税制度を利用し、全国に地元特産品などをPRすることを目的に、事業者様からお礼品を募集します。

【事業者の要件】

- ① 市内に事業所や工場などがある法人または個人事業者
- ② 市税の滞納がないこと など

【特産品などの要件】

- ① 安中市の魅力を発信でき、地域産業の振興につながる要素をもつ商品
- ② 市内で生産、製造、加工されているもの、または市内の原材料を使用しているもの など

【特産品などの金額】

- 配送料、消費税を含めた市場価格が、① 3,000円 ② 6,000円 ③ 9,000円 ④ 15,000円程度のもの

※④より高額な商品についてはご相談ください。

【応募方法】

申請書に必要事項を記入のうえ、本企画課へ提出してください。申請書は本企画課に用意してあります。また市ホームページからもダウンロードできます。

【応募開始日】4月1日（金）より、随時受け付けます。

【事業者のメリット】

- ① ふるさと納税のインターネットサイト「ふるさとチョイス」に商品や事業者名が掲載されます。
- ② お礼品の発送時にカタログなどを同梱し自社商品のPRができます。

【申込み・問合せ】本企画課企画調整係（☎内線1021）

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

4月の無料法律相談

日	時	場 所
1日(金)	午後1時～4時	本第1相談室
15日(金)	午後1時～4時	本第1相談室

※要予約(予約状況によっては翌月以降になることがあります)
 ※相談回数は、相談者1人につき、当該年度3回まで(同じ相談内容についての複数回の利用はできません)
【予約・問合せ】本法制課法務係(☎内線1043)

4月の行政相談

日	時	場 所
4日(月)	午後1時30分～4時	松第5会議室
7日(木)	午前9時～11時30分	本第2相談室
21日(木)	午前9時～11時30分	本第2相談室

※予約の必要はありません。直接会場へお越しください。
【問合せ】本法制課行政相談係(☎内線1041)

安中榛名駅周辺バスツアー参加者募集

安中市と周辺自治体で構成される「安中榛名駅周辺地域観光振興協議会」では、毎年、安中榛名駅振興のためのモニターツアーを開催しています。今回は芝桜を中心としたツアーです。ぜひご参加ください。

【開催日】4月24日(日)

【集合場所】高崎駅8時20分、安中市役所9時、安中榛名駅9時20分

【観 光】みさと芝桜公園(きつねの嫁入り見学)、道の駅小栗の里、牧野酒造、榛名神社

【定 員】40人(応募多数の場合、抽選)

【料 金】2,000円

【締 切】4月1日(金)午後6時

【申込み・問合せ】

ポルテックスアーク(担当:藤井)

(☎381-1919)

※電話のみの受け付けです。(月～土曜日午前9時～午後6時の間にご連絡ください。)

安中造形美術協会春季展

日本画、洋画、彫刻、ガラス、陶芸、鎌倉彫の作品展示会を開催いたします。

【開催期間】4月6日(水)～24日(日)

午前9時30分～午後5時(24日は午後4時まで)

【場 所】富岡市立妙義ふるさと美術館

(☎0274-73-2585)

【入場料】無料

【問合せ】安中造形美術協会事務局長 大木 (☎385-5100)

平成28年度群馬県盲ろう者向け通訳介助員養成講習会

障害者総合支援法に規定する地域生活支援事業に基づき、盲ろう者の自立と社会参加を図るため、盲ろう者向け通訳・介助員の養成を行います。

【日 程】○講義(7日間:午前9時～午後5時)

7月10日(日)、24日(日)、8月21日(日)、9月3日(土)、11日(日)、25日(日)、11月13日(日)

○実習(4日間:午前10時～午後3時) 10月1日(土)、7日(金)、16日(日)、11月5日(土)

【会 場】群馬県社会福祉総合センター(前橋市新前橋町13-12)

【内 容】盲ろう者向け通訳・介助員として必要な、盲ろう者に関する講習、通訳介助の実技などに関する講習

【対 象】次の全てに該当する人

- ①群馬県内に居住する人
- ②盲ろう者の福祉向上に意欲のある人で、受講終了後は盲ろう者向け通訳・介助員として活動できる人
- ③講習の全日程に参加できる人

【定 員】30人

【受講料】無料(テキスト代は自己負担)

【申込期間】5月2日(月)～6月3日(金)必着

【申込方法】住所、氏名(ふりがな)、電話番号、FAX番号、応募理由(200字以内)を記載した書面を郵送してください。

【説明会】次の日程で講習会の説明会を行いますので、申込者は出席してください。

日時:6月12日(日)午前10時～正午 場所:群馬県社会福祉総合センター701会議室

【申込み・問合せ】群馬県盲ろう者向け通訳・介助員派遣事務所

〒373-0853 太田市浜町66-47

(☎0276-30-3210 FAX0276-47-9550)

古紙・古着等行政回収 4月収集日程表

〜リサイクルにご協力ください〜

収集日	収集地区名
4月6日(水)	安中2区〜11区(並木団地・遠丸団地・下高別当地区を除く)・九十九地区・細野地区
4月13日(水)	安中1区・遠丸団地・下高別当地区・岩野谷地区・板鼻地区・新堀地区(源ヶ原地区を除く)・松井田地区・白井地区・坂本地区
4月20日(水)	安中12区・原市地区・並木団地・秋間地区・後閑地区
4月27日(水)	磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区

※古紙・古着等行政回収は、地域の団体が実施する有価物集団回収を補填するために実施するものですので、できる限り有価物集団回収をご利用ください。

※ごみステーションからの、古紙・古着などの持ち去りは禁止されています。
 ※収集日当日(朝8時まで)にお住まいの地域の決められたごみステーションに出してください。(前日などには出さないでください。)

【古紙の出し方のルール】

○新聞、段ボール、飲料パック、雑誌、雑がみの4種類を、種類ごとに紙ひもなどでしばって出してください。(燃えるごみ指定袋・レジ袋には入れないでください。)

○雨の日も収集します。

※碓氷川クリーンセンターへ直接搬入する場合も紙ひもなどでしばってお持ちください。

【古着などの出し方のルール】

○洗濯して乾かしてから透明か半透明のビニール袋に入れ、袋の口をしっかり結んで出してください。(燃えるごみ指定袋には入れないでください。)

○濡れているもの、汚れ・悪臭が著しいものは燃えるごみに出してください。

○雨の日は出すのを遠慮ください。

【問合せ】環境推進課廃棄物対策係(☎内線1881)

放射線量・放射性物質の測定について

◎サーベイメーターによる空間放射線量の測定について

安中市では、市役所本庁を始め、松井田庁舎、小学校、中学校、保育園、幼稚園、公民館、市有施設などで放射線量の測定を行っております。

安中市役所本庁と松井田庁舎以外の測定結果につきましては、下記までお問い合わせください。

【測定機器】(株)堀場製作所 環境放射線モニタ Radi (PA-1000)

【測定高】地表より100cm (単位 マイクロシーベルト/時間)

測定月日	測定地	安中市役所本庁	松井田庁舎
2月24日(水)		0.067	0.072

※測定値は簡易測定のため、参考値となります。

※環境推進課では空間線量計の貸出と、食品に含まれる放射性物質検査を行っております。

貸出や検査を希望される人は環境推進課までお問い合わせください。

◎水道水の放射性物質の測定について

平成24年10月以降は、厚生労働省の通知に基づき水道水(浄水)の定期の検査を3カ月に1回、久保井戸浄水場の原水については毎月検査を実施しています。

安中市の水道水は安全が確保されており、安心してご使用いただけます。

(単位 ベクレル/kg)

採水日	採水場所	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137
2月17日(水)	久保井戸浄水場(原水)	不検出	不検出	不検出

※検出限界は各物質とも1ベクレル/kg以下です。

※測定は外部測定機関に委託して行っています。

【問合せ】空間放射線量に関すること…ク環境推進課環境衛生係(☎内線1882)または

松地域振興課管理係(☎内線2114)

上水道に関すること…谷上水道工務課工事係(☎内線3121)

国民健康保険税の特別徴収(年金天引き)について

◎特別徴収(年金天引き)の対象になる人

世帯内の国保加入者全員が65歳以上75歳未満の場合、国民健康保険税(以下「国保税」といいます。)は、原則として世帯主の年金から自動的に納付していただく『特別徴収』になります。

ただし、対象となる人は、次の全ての条件を満たさず人です。

- 世帯主が国保加入者であること
- 年金受給額が年額18万円以上の人
- 国保加入者が全て65歳以上75歳未満であること
- 介護保険料を特別徴収(年金天引き)されている人

○介護保険料と国保税の合計額が、年金受給額の2分の1に相当する額を超えない人

★4月の年金が天引きの対象となる人には、3月下旬に「平成28年度国民健康保険税特別徴収(仮徴収)決定通知書」を送付します。

◎特別徴収対象の人でも口座振替を選択できます

国保税が特別徴収(年金天引き)の対象となる人で、口座振替による納付を希望する場合は、**本**税務課または**松**住民課の窓口へ申請をしていただくことで、口座振替を選択することができます。

○これまで納付書で納めていた人は、事前に金融機関の窓口にて口座振替の手続を行ったうえで、申請をしてください。

○これまで口座振替で納めていた人は、申請のみで変更できます。

※申請にははんこが必要です。

※年金天引きから口座振替へ変更となる時期は、申請の時期によって異なります。

※一度申請を済ませられた人は、再度申請をする必要はありません。

※年金天引きを希望する人は申請をする必要はありません。

【問合せ】

本 税務課諸税証明係 (☎内線1062)

松 住民課税務保険係 (☎内線2163)

税理士会高崎支部による無料税務相談所開設のお知らせ

関東信越税理士会高崎支部では、下記のとおり無料税務相談所を開設いたします。高崎支部の税理士が税金に関する相談に応じます。どうぞご利用ください。

本 2階第1相談室	
4月 6日(水)	時間はいずれも 午後1時～4時 (要予約)
5月10日(火)	
6月 6日(月)	
7月 6日(水)	
8月10日(水)	
9月 7日(水)	
10月 6日(木)	
11月10日(木)	
12月 7日(水)	

松 1階相談室	
8月 2日(火)	時間はいずれも 午後1時～4時 (要予約)
10月20日(木)	
12月16日(金)	

※どちらの会場もご予約のうえお出かけください。
※予約が入っていない場合は当日でも受け付けます。

【予約・問合せ】

本 税務課諸税証明係 (☎内線1061)

松 住民課税務保険係 (☎内線2161)

警察官採用試験

【受験資格】昭和58年4月2日以降に生まれた人(詳しくはお問い合わせください。)

【試験区分】

○平成28年10月1日採用予定

- 警察官A(男性)特別
- 警察官A(女性)特別
- 警察官B(男性)特別
- 警察官B(女性)特別

○平成29年4月1日採用予定

- 警察官A(男性)
- 警察官A(女性)
- 警察官A(武道指導)

【受付期間】

○インターネット 3月31日(木)まで

○郵送 4月1日(金)まで(当日消印有効)

【試験日】5月8日(日)

【問合せ】安中警察署(☎381-0110) ホームページ：
<http://www.police.pref.gunma.jp/>

安総ファームデー(野菜苗販売)

安中総合学園高校にて、今年も、生徒、職員が栽培した、ナス、キュウリ、トマト、ピーマンなど11種類の苗約8000鉢を80円均一で販売いたします。

※苗を持ち帰る箱などをお持ちください。車でお越しの際は安中総合学園高校東側駐車場をご利用ください。

【日時】4月23日(土)

午前9時～午後1時

【問合せ】

安中総合学園高校(☎381-0227)

4月の健康ガイド

【問合せ】健康づくり課保健指導係
(☎内線1174)
保健福祉課健康介護係
(☎内線2151)

◆乳幼児健診◆

	市内全地区対象				持ち物
	と き	該当児	受付	会場	
4か月児健診	28日(木)	平成27年12月生	午後1時~2時	安中市保健センター	母子手帳、 健やか親子21 アンケート
8か月児健診	14日(木)	平成27年 8月生	午後1時~2時	安中市保健センター	母子手帳
1歳児 すくすく相談	25日(月)	平成27年 4月生	午後1時15分 ~1時45分	松井田保健センター	母子手帳、バスタオル、 仕上げ磨き用歯ブラシ
2歳児歯科健診	27日(水)	平成26年 4月生	午後1時~2時	安中市保健センター	母子手帳、バスタオル、 仕上げ磨き用歯ブラシ、 2歳児歯科健康診査票
2歳6か月児 歯科健診	26日(火)	平成25年10月生	午後1時~2時	安中市保健センター	母子手帳、バスタオル 子育て支援ファイル、 仕上げ磨き用歯ブラシ、 2歳6か月児歯科健康診査票
	安中市保健センター 【受付】午後1時~2時 【地区】安中・原市・磯部・東横野・ 岩野谷・板鼻・秋間・後閑		松井田保健センター 【受付】午後1時15分~1時45分 【地区】松井田・臼井・坂本・ 西横野・九十九・細野		持ち物
	と き	該当児	と き	該当児	
1歳6か月児健診	13日(水)	平成26年 9月生	来月の健診になります。 (隔月の実施)		母子手帳、バスタオル、 仕上げ磨き用歯ブラシ、 1歳6か月児健康診査票、 健やか親子21 アンケート
3歳児健診	7日(木)	平成25年 3月生	19日(火)	平成25年 3月生 4月生	母子手帳、バスタオル 子育て支援ファイル、 3歳児健診セット、 仕上げ磨き用歯ブラシ

※水ぼうそうなどの感染が疑われる湿疹や発熱のある場合は、主治医と相談し次回にお受けください。
 ※到着順で受付を行います。事前に番号札はでませんので、ご了承ください。
 ※8か月児健診では図書館ボランティアによるブックスタート・読み聞かせがあります。
 ※該当する日程・会場以外で受診される場合は、事前にご連絡ください。

4月の休日当番医

4月		内科		外科	
3日	日	松井田病院	☎393 - 1301	松井田病院	☎393 - 1301
10日	日	須藤病院	☎382 - 3131	須藤病院	☎382 - 3131
17日	日	いわい中央クリニック	☎381 - 2201	いわい中央クリニック ※午後6時以降は 正田病院	☎381 - 2201 ☎382 - 1123
24日	日	公立碓氷病院	☎385 - 8221	公立碓氷病院	☎385 - 8221
29日	金 祝	本多病院	☎382 - 1255	いとうえ整形外科・内科クリニック ※午後6時以降は 正田病院	☎380 - 1717 ☎382 - 1123

※公立碓氷病院、須藤病院、正田病院、松井田病院以外の内科の当番医は、診療時間が午前9時から午後6時までです。午後6時以降は、外科の当番医で受診してください。